

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
7	ミニ市場公募債※の導入	財政課
		電話 626
実施内容		
市民密着型の施設を建設する際などに、市民参加型のミニ市場公募債を導入する。		
位置づけ	大綱	基本目標2 市民参加・協働の推進
	実行計画	2-(1) 市民参加の推進

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
<p>※ミニ市場公募債とは</p> <p>市が行う大きな公共事業には一時的に多額のお金がかかるため、市では借金である市債を発行して資金を調達している。住民参加型ミニ市場公募債は、販売地域を限定し使い道を明らかにして地域の皆さんから資金を調達するものである。市債を購入することで市民の皆さんに市政に関心を持ってもらうとともに、まちづくりに参画してもらうことができる。</p>

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	●	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼ 平成19年度における取組み予定		
17	銀行・発行団体の資料収集 (対象事業選定、発行額、発行経費のシュミレーション作成)	○
18	①対象事業等の選定、発行規模の検討、発行に要する経費等の算定、名称の検討など	○
19	①ミニ市場公募債の発行 発行元の選定 発行額の決定 発行業務の実施 募集	●
20	ミニ市場公募債の発行	↓
21	ミニ市場公募債の発行	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼ 平成19年度までの取組み結果		
17	・既に発行している団体及び引き受け金融機関からの資料収集 (H17. 11北洋銀行から情報収集) ・発行に伴うメリット、デメリットの検討 (発行経費～証券発行から登録債方式へ移行により経費軽減) ・対象事業の検討	○
18	・発行総額及び具体的対象事業の検討 ・発行に要する経費の積算と予算化	○
19	ミニ市場公募債(エルフィン債)の発行 ・発行額：1億5千万円 ・発行日：平成19年10月29日 ・購入者数：165名	●
▼ 評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	エルフィン債の継続発行	↓
21		↓
22		
23		
24		
25		
26		

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>・本市として初の住民参加型市場公募債の発行であったが、発行総額1億5千万に対し約3.5倍の応募があり市民の関心の高さと投資家としての立場で一定の市民参加が得られたものと思われる。また、販売を金融機関に委託したことや、はがきによる事前申し込み制を実施したことにより販売当日の混乱も回避できたものと思われる。</p>	
<p>Action! 評価を踏まえ改善する内容</p> <p>発行総額によっては1人当たり購入限度額の引き上げや購入できる範囲の拡大も検討を要する。また、購入者数も増加することから抽選方法についても検討が必要である。</p>	